

H28 年度 三笠ジオパーク写真コンテスト要項

- 1 作品のテーマ：三笠ジオパーク内の地域の魅力を伝える作品
- 2 応募期間：平成 28 年 5 月 2 日（月）～平成 28 年 11 月 30 日（水）まで（必着）
- 3 応募資格：プロ・アマチュアは問いません。どなたでも応募できます。
- 4 応募部門：(1) カメラ部門
(2) 携帯・スマートフォン部門
- 5 応募規定
 - (1) 応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
 - (2) 応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、入選作品の使用権は主催者に帰属し、承諾なく無償で使用できることとします。

入選作品は本コンテストの広報活動として、新聞、雑誌、テレビ、ホームページなどで使用することがあります。
 - (3) 自作未発表の作品で、おおむね 2 年以内に撮影されたもの（同一作品の他のコンテストとの二重応募及びそれとまぎらわしい作品の応募はご遠慮ください。）
 - (4) ア カメラ部門：作品はプリントアウトまたはデータでの提出（CD-R 等に保存）をお願いします。サイズは四つ切り以内（カラー、白黒は問いません）をお願いします。データでの提出は 1 作品 10MB 以内（メールで応募される方については、容量の大きい画像は圧縮し提出してください。）、JPEG 形式をお願いします。

イ 携帯・スマートフォン部門：作品はプリントアウトまたはデータでの提出をお願いします。サイズは L 版（カラー、白黒は問いません）をお願いします。1 作品 1MB 以上、JPEG 形式をお願いします。

ウ 共通事項：入選者には、原画フィルムまたはデジタル画像データの提出を求めます。郵送、窓口での受付を行っていますが、土、日、祝日の窓口での受付は行っておりませんのでご了承ください。データで提出された方は三笠ジオパーク推進協議会で印刷し、評価等を行いますのでご了承ください。
 - (5) 作品は原則として返却しません。返却希望者は、返信用封筒に切手を貼って応募してください。
 - (6) 応募作品は一人 3 点以内とし、組写真、合成写真は不可とします。3 点を超える応募があったときは、先着 3 点を応募作品とみなします。
 - (7) 他人の著作物を撮影する場合には、応募者自身でその著作物の権利処理を行い、他人の権利を侵害していないことを保証してください。
 - (8) 被写体が人である場合には、事前にその人の承諾を得てください。また、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。
 - (9) 応募された写真を使用したことによって他人の権利を侵害し、それを理由に主催者が損害を被った場合には、主催者に対して応募者はその損害を補填することとなります。
 - (10) 応募者の個人情報写真は写真コンテスト以外の目的には使用しません。入賞者の住所（市町村名）、氏名は三笠ジオパーク推進協議会のホームページ等に掲載することがありますのでご了承ください。

(11) 応募作品が他のコンテストでの入選や印刷物、展覧会などで公表されていることが判明したとき、立ち入り禁止区域で管理者の許可なく撮影を行ったときは、入選等を取り消すことができます。

6 応募方法：応募作品には、氏名（フリガナ）住所、電話番号、撮影場所、コメント、撮影年月日、作品の題名（フリガナ）、を記入し提出してください。メールで提出する場合は上記内容を記載の上送付してください。

7 入選

各部門、入選作品は、特選、入賞および佳作とします。

8 作品の応募先

三笠ジオパーク推進協議会事務局（三笠市役所商工観光課内）写真コンテスト担当

〒068-2192 北海道三笠市幸町2番地

メールアドレス kankou@city.mikasa.hokkaido.jp

9 審査

(1) 審査委員会（審査員には、写真、ジオパーク関係者を予定）を開催し、入賞作品を決定します。（平成28年12月中頃を予定）

10 発表

入賞者には直接お知らせするほか、ジオパーク推進協議会ホームページで発表いたします。（平成28年12月頃を予定しております。）

11 入賞作品の活用

入賞作品は、主催者のホームページやパンフレット等への掲載など、三笠ジオパークの観光PRに活用します。

フリガナ	
作品のタイトル	
フリガナ	
氏名	
住所	
電話番号	() —
撮影場所（ジオサイト等）	
コメント	
撮影年月日	☒

1. 写真コンテスト応募票